

6月 定例会 6/9~6/22

〈現行〉

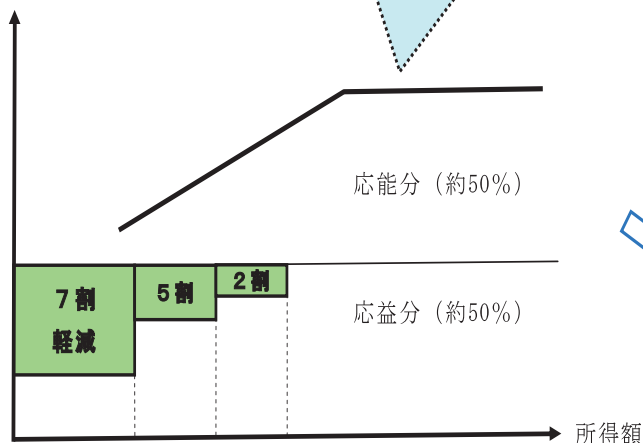
■ 課税限度額（現行）

基礎課税額： **52万円**

後期高齢者支援金等課税額： **17万円**

介護納付金課税額： 16万円

保険税額



〈改正後〉

③の松前町国民健康保険税条例の一部改正について図示すると以下のようになる。

〈1〉 課税限度額を引き上げる

■ 課税限度額（改正後）

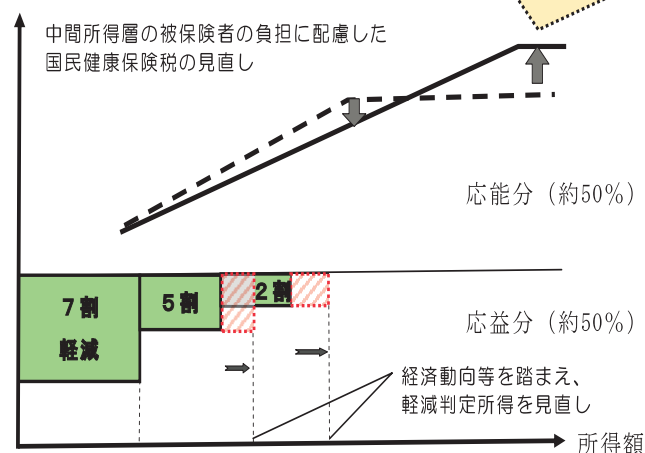
基礎課税額： **54万円**

後期高齢者支援金等課税額： **19万円**

介護納付金課税額： 16万円

平成28年度分～

保険税額



〈2〉 5割軽減・2割軽減の基準の見直し

★ 軽減判定所得（改正後）

7割軽減基準額

= 基礎控除額（33万円）

5割軽減基準額

= 基礎控除額（33万円）

+ **26万5千円** ×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）

2割軽減基準額

= 基礎控除額（33万円）

+ **48万円** ×（被保険者数+特定同一世帯所属者数）

人事案件

③7

人権擁護委員候補者の推薦について

前任者の任期満了に伴う後任委員の選任について議会の同意を求める。

石丸幸子氏（筒井）の選任を全員一致で同意。

意。



国の地方創生加速のための、ほぼ全額支援の交付金で商品開発をしようとするもの。
「芽吹きと実りのはだか麦プロジェクト」と名付けた地域資源を活用したこの取組みは、新たな産業や雇用の創出にも期待できそうだ。

※31号議案

に関連して

報告事項

報告第2号

平成27年度松前町繰越明許費繰越計算書の報告

・繰越額 一般会計

4億5051万

7千円

報告第3号

平成27年度松前町事故繰越し繰越計算書の報告
・繰越額 一般会計
1千186万7千円

報告第4号

平成27事業年度松前町土地開発公社収支決算書の報告

決算額

〈収益的収入及び支出〉

収入 1万3079円

支出 30万6526円

★議員からの「企業誘致が進んでいない南黒田の土地は、今後どのように考えていくのか」などの質疑に対し、できるだけ早い説明会開催に向けて伊予市と協議していくとの報告があった。